

農地・水・環境保全だより第49号

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

活動組織の紹介

◆ 山田町自然を守る会（四日市市）

設立	2007年（平成19年）
取組面積	田：87.70ha 畑：0ha
主要施設	水路：36.9km 農道：17.4km
構成員	土地改良区、営農組合、水利組合、自治会、慶寿会、女性の会、子供会、消防団 総勢 34名

私たちが活動する地域は、山間に足見川、鎌谷川一級河川の両側に広がる水田に水稻，麦を中心とした農業を営んでいます。

今年で4期目の活動にはいります、構成員の参加も多くなり各団体の理解も得るようになってきました。農地、水路、農道の維持管理で遊休農地の発生を防ぎ、年中どこかで花が咲いている町づくりを続けています。高齢化により、離農、兼業農家の減少が進み、耕作放置の用地が増えてきています、地域資源を地域で支える体制づくりを皆さんの協力で推進を続けることがいかに大変か、構成員をはじめ町内の多くの方と共有していきたいと思っています。

年間計画に沿って様々な取り組みを行っていますが、その代表例を紹介させていただきます。

1. 農用地

農用地の法面が急傾斜で数メートルの高さがある所では、いのししがミミズ、コウゾルの球根を探し大きな穴を掘っていきます。大雨による欠損部の補修、草刈りはもちろん維持することが大変です。地権者による電柵設置、土のうでの補修、草刈りによる維持を行っています。



2. 水路

用水路はU字溝などで施工されていますが、排水路は底打ちされていなく、土砂がたまりそれに草が生え排水の流れが滞ります。スコップでの泥上げは大変な作業で、時にはユンボで対応して、底打ちを行っています。



3. 農道

長年使用されていない農道が三ヶ所ありました。農道の路肩、それに沿った山林からの倒木、竹などで通行不可になっていました。数年で一箇所ごと通行できるように、倒木処理、竹伐り、草刈り、側溝の泥上げ、砂利置き、重機などで整備を行い通行可能にして、車が通れるようになり、森林沿いに散歩できるようになりました。



4. 環境保全活動

景観形成活動を中心に地域の皆様とのつながりを大切にしたいと願い取り組んでいます。

ひまわり植栽、コスモス植栽で開花時は地域の内外の方に喜んで頂いています。地域で栽培した野菜、ミカン等を集めミニ青空市場を開きます。その時にいのしし焼肉、焼き芋、ジャンボシャボン玉、餅つきをコロナ対策行いながら随時行っています。





今後の活動として、リーダーの若返りを図りながら、担い手と協力して、地域の資源の良い所、整備が必要などところを話し合いながら、構成員それぞれが、参加意欲が持てるよう進めていきたいと思ひます。

事務局からのお知らせ

令和4年度 活動内容が拡充されました

拡充の内容

多面的機能の増進を図る活動の活動項目「広域活動」を「**広域活動・農的関係人口の拡大**」に改正し、地域外からの呼び込み活動も対象とすることで、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進する。

○多面的機能の増進を図る活動における活動項目

<p>a：遊休農地の有効活用 地域内外からの営農者の確保、地域住民による活用、企業と連携した特産物の作付等、遊休農地の有効活用のための活動</p>	<p>b：鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化 鳥獣被害防止のための対策施設の設置や鳥獣緩衝帯の整備・保全管理、農地周りの藪等の伐採、農地への侵入竹等の防止等、農地利用や地域環境の改善のための活動</p>
<p>c：地域住民による直営施工 農業者・地域住民が直接参加した施設の補修や環境保全施設の設置、そのための技術習得等、地域住民が参加した直営施工による活動</p>	<p>d：防災・減災力の強化 水田やため池の雨水貯留機能の活用、危険ため池の管理体制の整備・強化、災害時における応急体制の整備等、地域が一体となった防災・減災力の強化活動</p>
<p>e：農村環境保全活動の幅広い展開 農地等の環境資源としての役割を活かした、景観の形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた幅広い活動</p>	<p>f：やすらぎ・福祉及び教育機能の活用 地域の医療・福祉施設等との連携を強化する活動や、地域内外の法人、専門家等と連携した、地域資源の有するやすらぎや教育の場としての機能増進を図る活動</p>
<p>g：農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 農村特有の景観や文化を形成してきた伝統的な農業技術、農業に由来する行事の継承等、文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化に資する活動</p>	
<p>h：a～gのほか、都道府県が実施要綱に基づく基本方針において対象活動とすることとした活動</p>	
<p>i：広報活動・農的関係人口の拡大 多面的機能支払交付金の活動に対する多様な主体の参画の促進や地域外からの呼び込みによる農的関係人口の拡大のために、パンフレット、機関誌等の作成・頒布、看板の設置、インターネットのホームページの開設・更新等の活動を行うこと。</p>	

令和4年度拡充

・多面的機能の増進を図る活動（任意）

地域の創意工夫に基づく上記の a～i の活動を毎年度実施。なお、多面的機能の増進を図る活動に取り組む場合は、a～h の選択した活動に加え、「i: 広報活動・農的関係人口の拡大」も毎年度実施。

直ちに a～h のいずれかの活動に取り組めない地区については、資源向上支払（共同）の交付単価は基本単価に 5/6 を乗じた額になります。

対象農用地に中山間地域等が含まれる場合は、**広報活動の実施を任意**としています。

安全管理の徹底について

全国的に多面的機能支払交付金の共同活動中の事故件数が増加傾向にあります。令和3年度中に活動中に発生した事故は161件の報告があり、昨年度より大幅に増加しています。

- ・作業場所の危険確認および周囲の状況確認等を行っていないことが原因で起きた事故が多く見受けられました。
- ・被災状況は**転落・転倒による被災が68件**、**草刈機等への接触による被災**（主に創傷）が**39件**と多く、被災原因の過半数は2つのうちのどちらかとなっています。

このため令和2年度の制度改正で、活動指針として実践活動等の際には安全な活動に努めることが明記され、活動要件に研修メニューとして「事務・組織運営等に関する研修」に「**機械の安全使用に関する研修**」が追加され、全ての活動組織で活動期間中に1回以上実施することが必要になりました（未実施の場合は交付金の返還対象）。

活動組織は、研修・講習会等を活用して草刈機等の機械の安全な使用方法の習得に努めて下さい（協議会のホームページに「多面的機能支払交付金共同活動の安全のしおり」を掲載しておりますのでご活用下さい）。



事務局では、日頃の皆様の活動を「たより」に紹介しますので、紹介を希望される活動組織の方はどんどん投稿して下さい。

投稿先 〒514-0006 津市広明町330番地
 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会
 TEL 059-226-4824
 FAX 059-225-7332